

令和6年度「組織機構改正」

令和6年3月18日
人事課行政経営推進室

◎ 組織機構改正の基本的な考え方

「行財政運営指針（R4.3策定）」を踏まえた簡素で効率的な組織機構の整備を行うとともに、「かごしま未来創造ビジョン（R4.3策定）」の実現に向け、主要施策の推進や新たな行政需要への対応を的確に行う観点から、令和6年度における組織機構を改正した。

◎ 主な組織機構の改正

● 「子ども政策局」の設置

子ども・子育て関連施策について、企画立案・総合調整機能の強化等により更なる推進を図るため、「子ども政策局」を設置する。

○ 「子ども政策課」「子育て支援課」「子ども福祉課」の設置

保健福祉部の子ども政策局長の下に、子ども・子育て関連施策の総合調整等を担う「子ども政策課」を設置する。

また、既存の組織（子ども家庭課及び子育て支援課）を改組した上で、「子育て支援課」及び「子ども福祉課」を設置し、体制を強化する。

● 「児童相談所」の体制強化

児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、関係法令に基づき、各児童相談所の体制を強化する。

● 企業の「稼ぐ力」の向上に係る推進体制の強化

県内企業の『稼ぐ力』の向上に向けた施策について、本庁と地域振興局・支庁がより一層連携し、更なる推進を図るため、商工労働水産部及び地域振興局・支庁の体制を強化する。

○ 「地域企業振興監」及び「地域企業支援官」等の設置

地域振興局・支庁において、管内企業からの相談等に対応し、そのニーズを的確に把握するとともに、本庁との更なる情報共有等を図り、関連施策の充実につなげるため、各地域振興局・支庁総務企画部に「地域企業振興監」及び「地域企業支援官」を設置する。

併せて、本庁において、各地域振興局・支庁との連携を強化するため、商工労働水産部商工政策課に「課長補佐（地域連携担当）」を設置する。

● 外国人材の確保・受入及び外国人との共生に係る推進体制の強化

外国人材の安定的な確保及び受入・定着に向けた取組をより一層推進するため、商工労働水産部に「外国人材政策推進課」を設置し、体制を強化する。併せて、同課と連携して、地域における外国人との共生をより一層推進するため、男女共同参画局くらし共生協働課に「多文化共生推進班」を設置する。

● 「家畜防疫対策課」及び「畜産振興課」の設置

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜防疫対策を着実に推進するため、農政部の「畜産課」を改組し、「家畜防疫対策課」を設置するとともに、本県畜産の更なる振興に向けた取組をより一層推進するため、「畜産振興課」を設置する。

● 「林業大学校開設準備班」の設置

本県の林業の担い手の着実な確保・育成を目的として新たに設置する「かごしま林業大学校」について、令和7年4月の開設に向けた取組を推進するため、環境林務部森林経営課に「林業大学校開設準備班」を設置する。

● 「感染症対策課」の設置

改正感染症法に基づき、新たな感染症の発生等に備え、平時からの医療提供体制等の対策に万全を期すなど感染症対策について総合的に対応するため、保健福祉部に「感染症対策課」を設置する。

● 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト推進室」の設置

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に続き、本年開催の佐賀国スポ・全障スポを双子の大会として盛り上げ、幅広い分野で交流を行い、両県の関係の深化を図る「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を着実に推進するため、総合政策部総合政策課に「鹿児島・佐賀エールプロジェクト推進室」を設置する。

● 「夜間中学開校準備班」の設置

様々な理由から義務教育段階の学びを十分に受けられなかった方の教育機会の確保を目的として新たに設置する夜間中学について、令和7年4月の開校に向けた取組を推進するため、教育庁義務教育課に「夜間中学開校準備班」を設置する。

[参考]

○ 組織の増減

組織名		現 行	増 減	R6.4.1
本 庁	部 局	8部3局	【▲1局】 保健福祉部 (+1部) くらし保健福祉部 (▲1部) 国体・全国障害者スポーツ大会局 (▲1局)	8部2局
	事 務 局	1事務局	【+1事務局】 子ども政策局 (+1事務局)	2事務局
	課 室	78課21室	【▲3課, ▲1室】 外国人材政策推進課 (+1課) 感染症対策課 (+1課) 子ども政策課 (+1課) 子ども福祉課 (+1課) 畜産振興課 (+1課) 家畜防疫対策課 (+1課) 鹿児島・佐賀エールプロジェクト 推進室 (総合政策課) (+1室) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策課 (▲1課) 新型コロナウイルス感染症療養調整課 (▲1課) 子ども家庭課 (▲1課) 畜産課 (▲1課) 総務企画課 (▲1課) 全国障害者スポーツ大会課 (▲1課) 競技式典課 (▲1課) 施設調整課 (▲1課) 競技力向上対策課 (▲1課) 行幸啓室 (秘書課) (▲1室) 外国人材政策推進室 (▲1室) (産業人材確保・移住促進課)	75課20室
出 先	出先機関	70機関	【±0】	70機関
	支 所	20支所	【▲1支所】 農業開発総合センター大隅支場 (▲1支所)	19支所

○ 職員数（一般行政部門）

（職員数は各年4月1日現在）

年 度	R 4	R 5	R 6 見込み
職 員 数	4,958人	4,928人	4,869人程度
対前年比	—	▲ 30人	▲ 59人程度

- ※ 令和6年4月1日の最終的な職員数は、退職・採用の状況により確定
- ※ 臨時的任用職員は除く

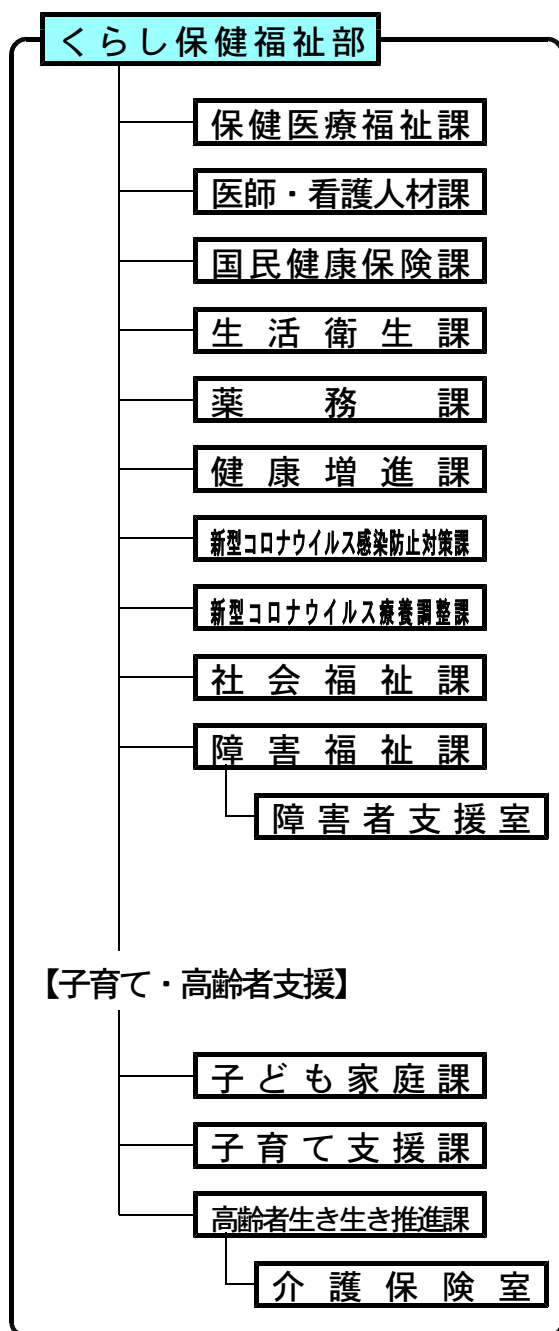
改正の内容等
(「1 主な組織機構の改正」関連)

● 「子ども政策局」の設置

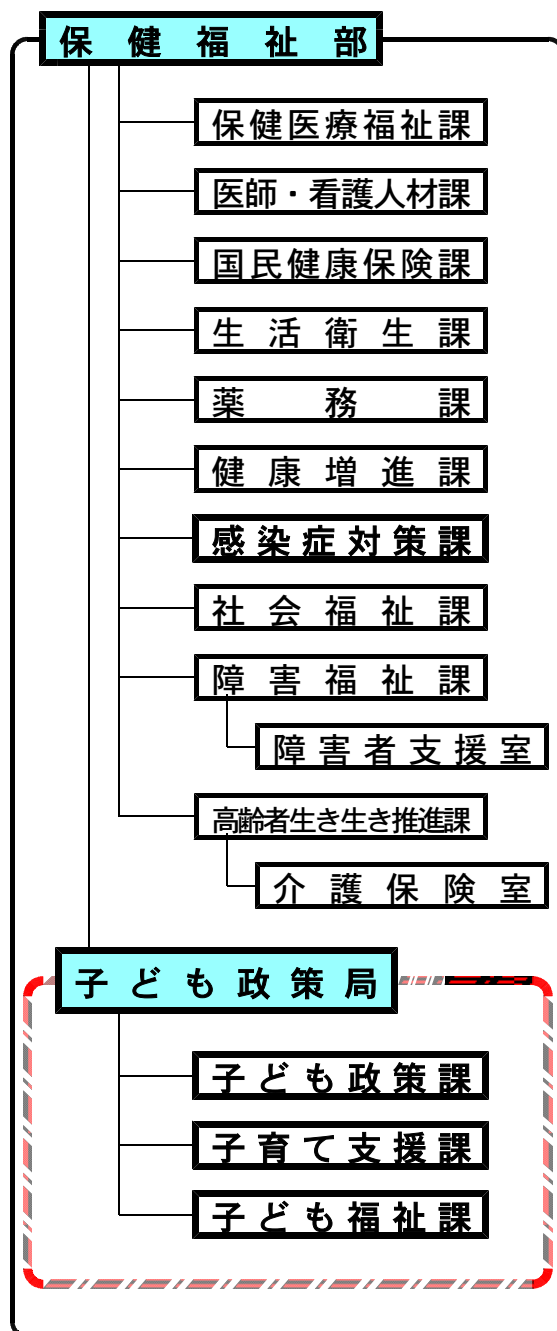
子ども・子育て関連施策について、企画立案・総合調整機能の強化等により更なる推進を図るため、「子ども政策局」を設置する。

※ 同局の設置に伴い、県民の「暮らし」に関する子育て支援などを重点的に推進する趣旨で掲げていた部の名称（「暮らし保健福祉部」）について、「保健福祉部」に改称する。

【現 行】



【令和6年度】



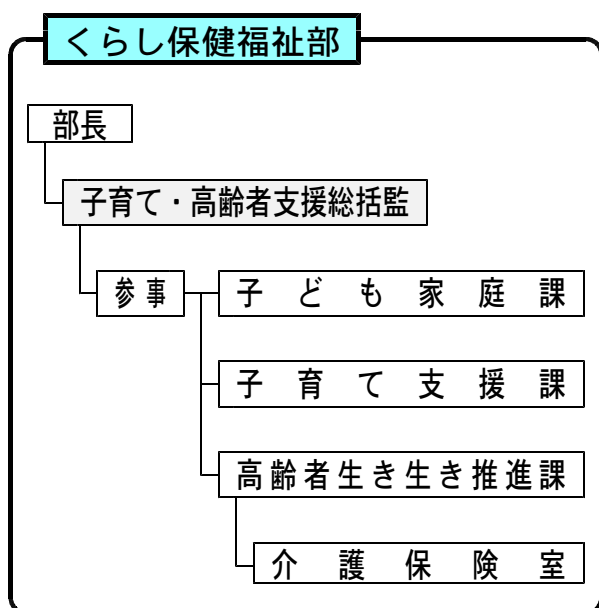
○ 「子ども政策課」「子育て支援課」「子ども福祉課」の設置

〔組織体制〕

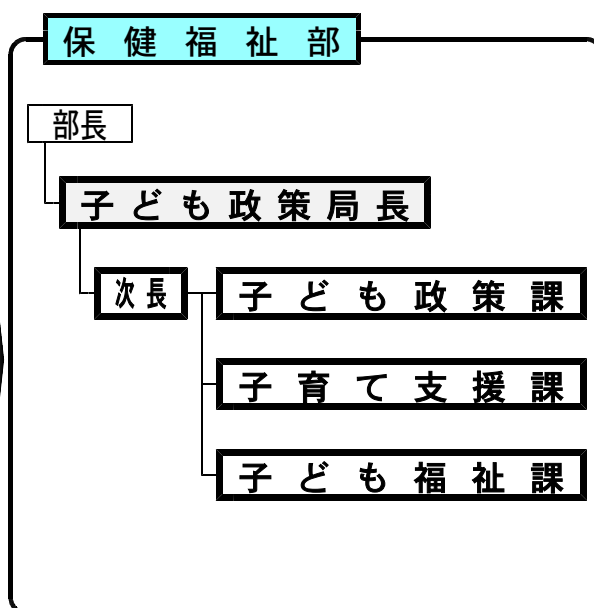
保健福祉部の子ども政策局長の下に、子ども・子育て関連施策の総合調整等を担う「子ども政策課」を設置する。

また、既存の組織（子ども家庭課及び子育て支援課）を改組した上で、「子育て支援課」及び「子ども福祉課」を設置し、体制を強化する。

【現 行】



【令和6年度】



【主な改正内容】

- ・ 子ども政策局の設置に伴い、子育て・高齢者支援総括監及び参事（子育て・高齢者支援担当）は廃止。
- ・ 既存の組織（子ども家庭課及び子育て支援課）から移管する事務を含め、子ども政策局に設置する各課の所掌事務は次のとおり。

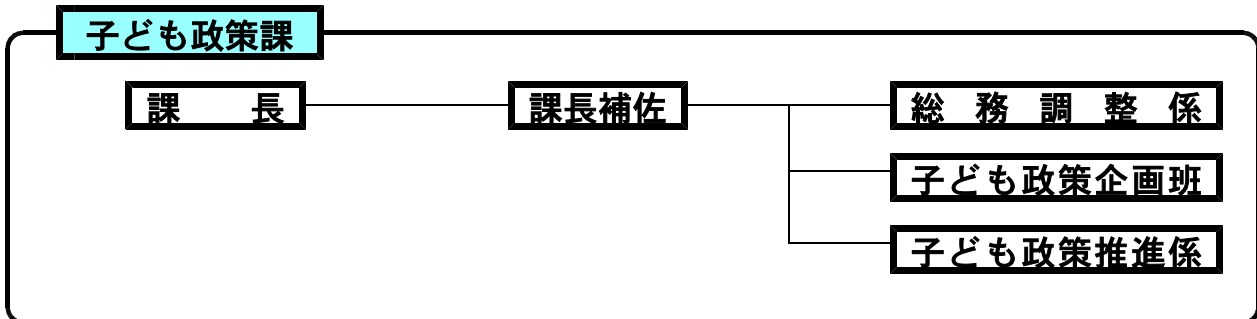
新設課	主な所掌事務
子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て関連施策の総合調整等（新規） ・ 少子化対策に関する事務（現行の子育て支援課から移管）
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園，保育給付（現行の子育て支援課から移管） ・ 母子保健，周産期・小児医療，子ども医療費助成制度（現行の子ども家庭課から移管）
子ども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待防止対策（現行の子ども家庭課から移管） ・ 子どもの貧困対策（現行の子育て支援課から移管） ・ フリースクールへの支援〔総括〕（教育庁から移管）

※ 子ども家庭課が所管していた女性相談センターに関する事務は、男女共同参画局青少年男女共同参画課男女共同参画室に移管。

① 「子ども政策課」の設置

[主な業務]

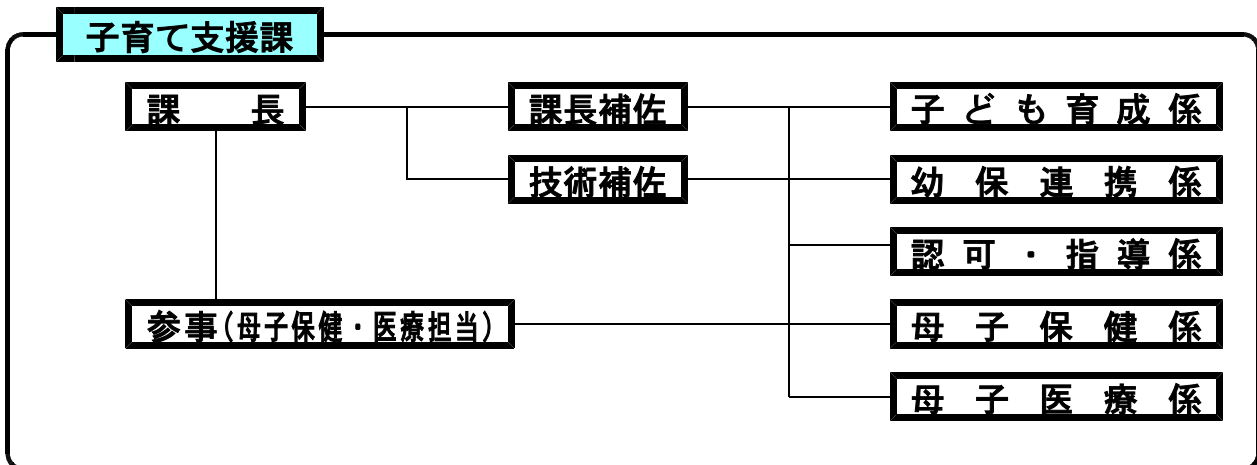
子ども・子育て関連施策の総合調整，少子化対策 等



② 「子育て支援課」の設置

[主な業務]

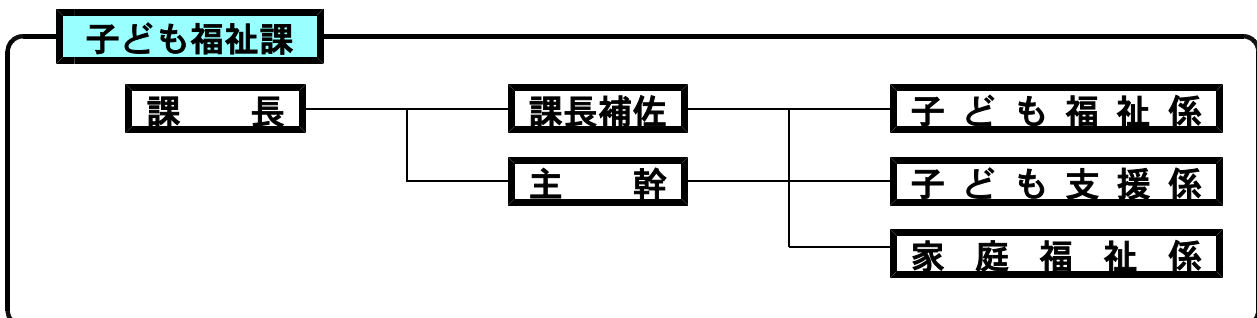
幼保連携，母子保健，周産期・小児医療対策，子ども医療費助成制度 等



③ 「子ども福祉課」の設置

[主な業務]

児童虐待防止対策，子どもの貧困対策，フリースクールへの支援(総括) 等



● 「児童相談所」の体制強化

児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、関係法令に基づき、各児童相談所の体制を強化する。

[主な体制]

	【現行】		【令和6年度】
・ 児童福祉司	76人	→	84人 (8人増員)
・ 児童心理司	36人	→	40人 (4人増員)

[児童福祉司等の推移] (単位：人)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
児童福祉司	42	61	65	72	76	84
児童心理司	22	24	28	30	36	40

* 児童心理司は会計年度任用職員を含む人数。

● 企業の「稼ぐ力」の向上に係る推進体制の強化

県内企業の『稼ぐ力』の向上に向けた施策について、本庁と地域振興局・支庁がより一層連携し、更なる推進を図るため、商工労働水産部及び地域振興局・支庁の体制を強化する。

○ 「地域企業振興監」及び「地域企業支援官」等の設置

〔組織体制〕

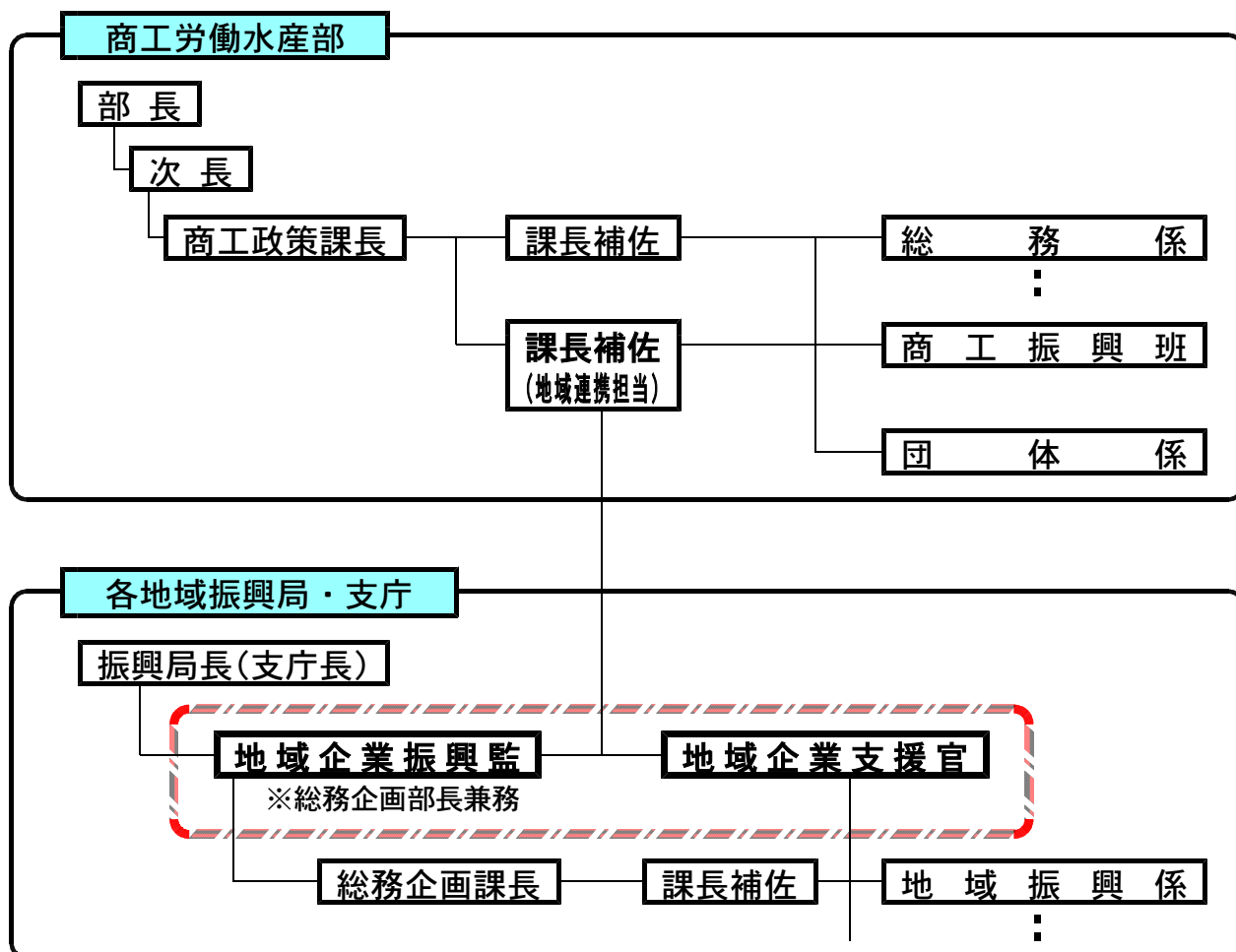
地域振興局・支庁において、管内企業からの相談等に対応し、そのニーズを的確に把握するとともに、本庁との更なる情報共有等を図り、関連施策の充実につなげるため、各地域振興局・支庁総務企画部に「地域企業振興監」及び「地域企業支援官」を設置する。

併せて、本庁において、各地域振興局・支庁との連携を強化するため、商工労働水産部商工政策課に「課長補佐（地域連携担当）」を設置する。

〔主な業務〕

（地域企業振興監及び地域企業支援官）

管内企業からの相談等への対応，管内企業のニーズ等の情報収集，本庁関係課との情報共有や連絡調整 等



● 外国人材の確保・受入及び外国人との共生に係る推進体制の強化

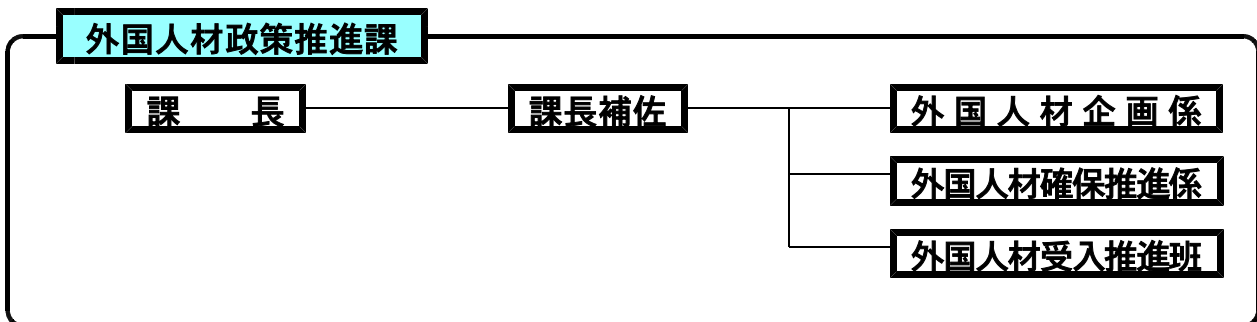
外国人材の安定的な確保及び受入・定着に向けた取組をより一層推進するため、商工労働水産部に「外国人材政策推進課」を設置し、体制を強化する。

併せて、同課と連携して、地域における外国人との共生をより一層推進するため、男女共同参画局くらし共生協働課に「多文化共生推進班」を設置する。

① 「外国人材政策推進課」の設置

[主な業務]

外国人材の確保及び受入・定着に係る施策の企画・総合調整・実施 等

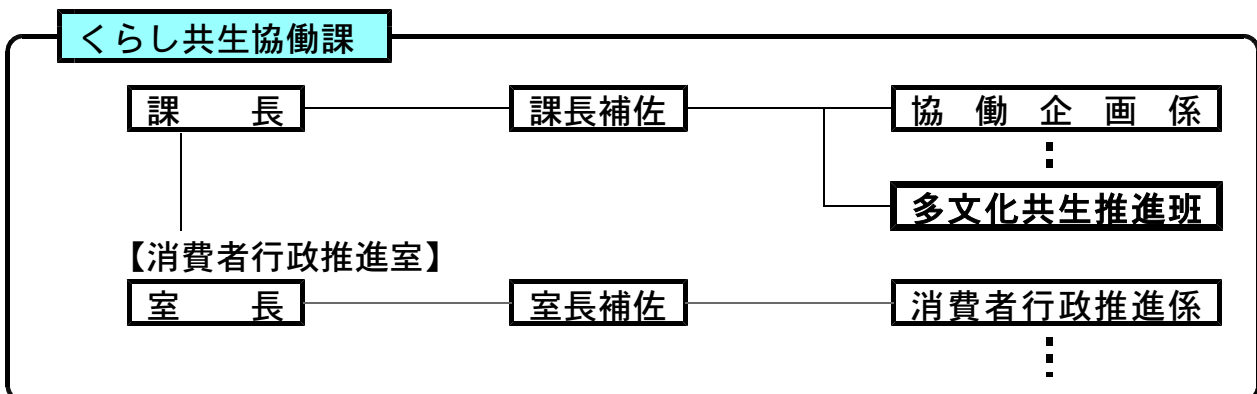


* 外国人材政策推進課の設置に伴い、産業人材確保・移住促進課外国人材政策推進室は廃止。

② 「多文化共生推進班」の設置

[主な業務]

在住外国人からの相談対応、地域における多文化共生の取組の推進 等



* 多文化共生推進班の設置に伴い、国際交流課が所管していた業務のうち、在住外国人との共生に関する業務はくらし共生協働課に移管。

● 「家畜防疫対策課」及び「畜産振興課」の設置

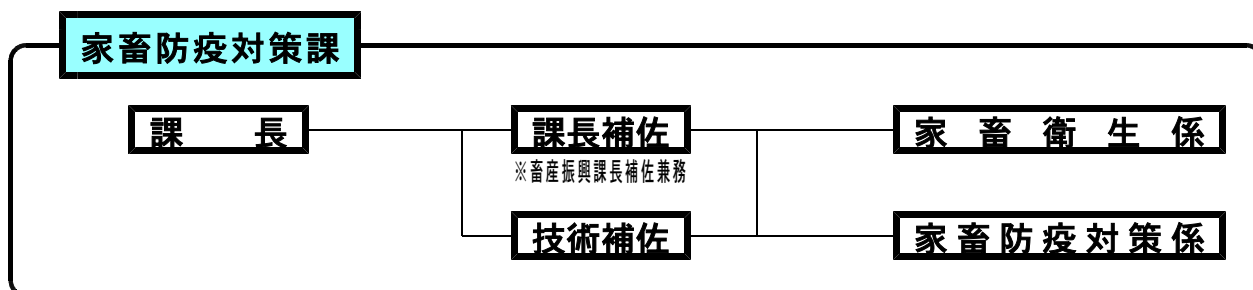
高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜防疫対策を着実に推進するため、農政部の「畜産課」を改組し、「家畜防疫対策課」を設置するとともに、本県畜産の更なる振興に向けた取組をより一層推進するため、「畜産振興課」を設置する。

* 両課の設置に伴い「畜産課」を廃止

① 「家畜防疫対策課」の設置

[主な業務]

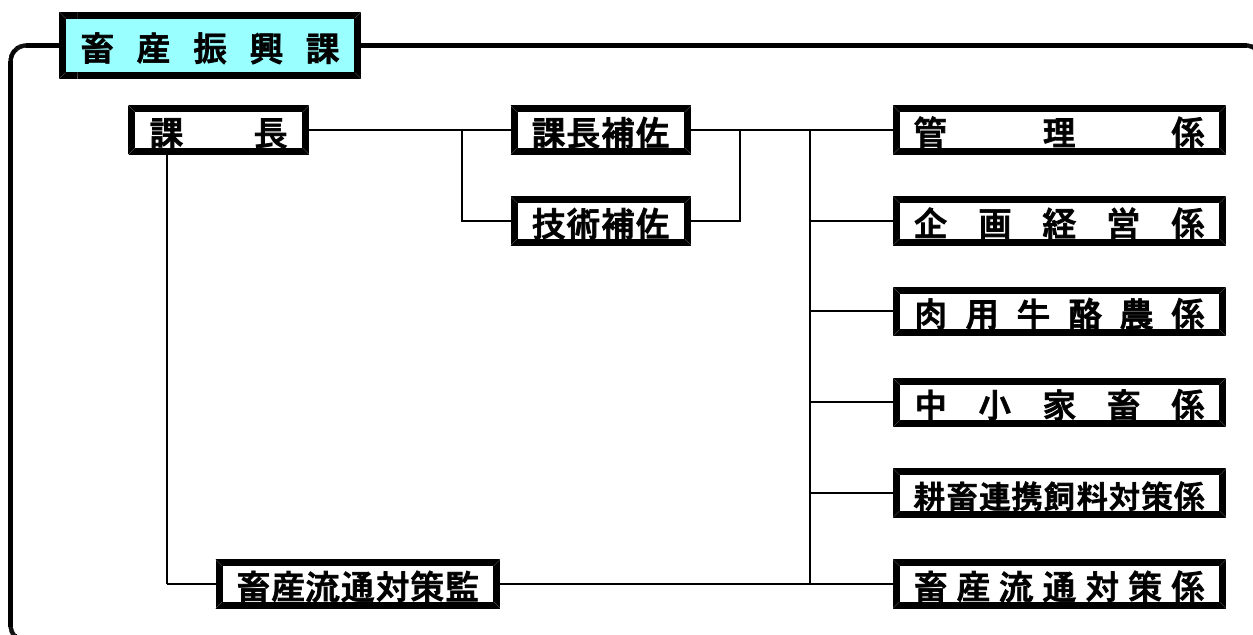
家畜保健衛生所の運営，高病原性鳥インフルエンザ，豚熱等の家畜防疫対策の推進 等



② 「畜産振興課」の設置

[主な業務]

畜産生産基盤の維持・拡大，経営安定対策，畜産物の販路拡大・消費拡大・輸出促進 等



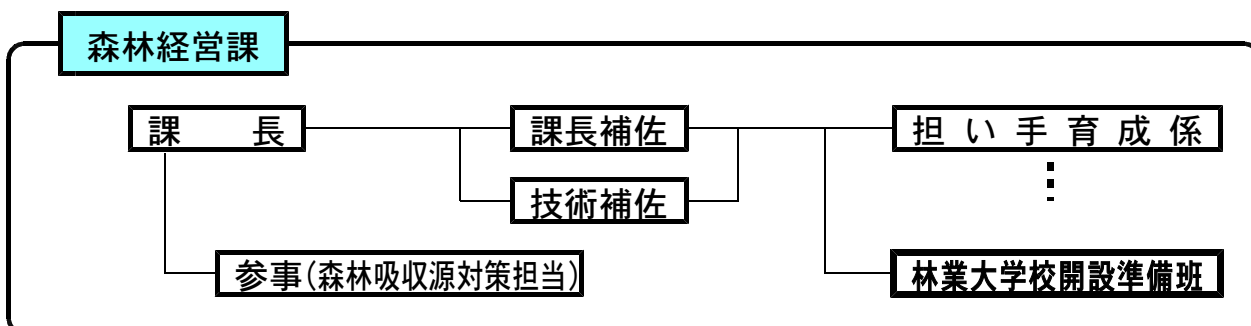
●「林業大学校開設準備班」の設置

[組織体制]

本県の林業の担い手の着実な確保・育成を目的として新たに設置する「かごしま林業大学校」について、令和7年4月の開設に向けた取組を推進するため、環境林務部森林経営課に「林業大学校開設準備班」を設置する。

[主な業務]

林業大学校の開設準備，研修生募集 等



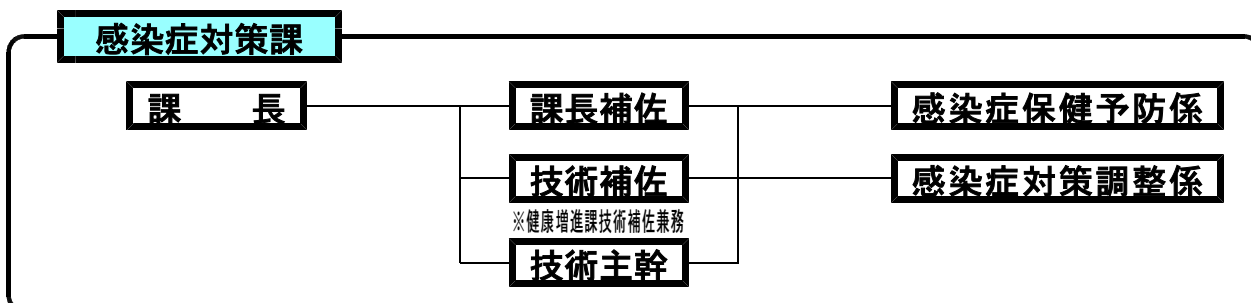
●「感染症対策課」の設置

[組織体制]

改正感染症法に基づき，新たな感染症の発生等に備え，平時からの医療提供体制等の対策に万全を期すなど感染症対策について総合的に対応するため，保健福祉部に「感染症対策課」を設置する。

[主な業務]

感染症（結核，HTLV-1等）対策，県感染症予防計画に基づく各種施策 等



* 感染症対策課の設置に伴い，新型コロナウイルス感染症対策に関する既存の組織（新型コロナウイルス感染症総括監，新型コロナウイルス感染防止対策課，新型コロナウイルス療養調整課）及び健康増進課感染症保健係は廃止。

●「鹿児島・佐賀エールプロジェクト推進室」の設置

[組織体制]

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に続き、本年開催の佐賀国スポ・全障スポを双子の大会として盛り上げ、幅広い分野で交流を行い、両県の関係の深化を図る「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を着実に推進するため、総合政策部総合政策課に「鹿児島・佐賀エールプロジェクト推進室」を設置する。

[主な業務]

鹿児島・佐賀エールプロジェクトによる各種交流事業の推進 等



* かがしま国体・かがしま大会の業務終了に伴い、国体・全国障害者スポーツ大会局を廃止し、同局から鹿児島・佐賀エールプロジェクトに関する業務を総合政策部総合政策課鹿児島・佐賀エールプロジェクト推進室に移管。

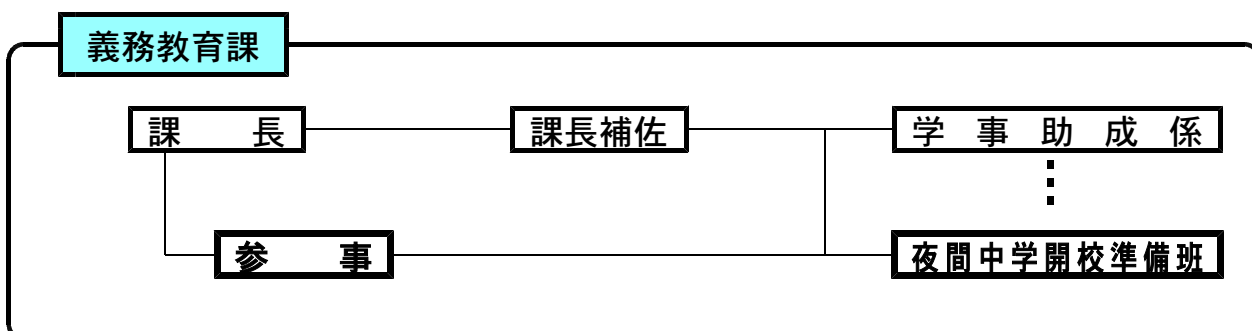
●「夜間中学開校準備班」の設置

[組織体制]

様々な理由から義務教育段階の学びを十分に受けられなかった方の教育機会の確保を目的として新たに設置する夜間中学について、令和7年4月の開校に向けた取組を推進するため、教育庁義務教育課に「夜間中学開校準備班」を設置する。

[主な業務]

夜間中学の開校準備、生徒募集 等



鹿児島県行政組織図 (令和6年4月1日現在)

[注] ○内の数字は出先機関などの数である。

